

次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人帝塚山学園行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：出産、育児に関する諸制度の活用の向上を図る。

<対策>

出産、育児に関する諸制度の積極的な周知及び情報提供を行い、相談体制を強化していく。また、管理職への研修を実施し、両立支援に対する意識を高めることで、男性の子育て目的の休暇について一層の取得促進を図る。

目標2：所定時間外労働を削減する取組を実施し、各人の所定時間外労働を令和6年度に比べてマイナスとする。

<対策>

各人の残業に対する意識改善を図るよう啓発活動を実施する。所定時間外労働の多い部署や個人に対してヒアリングを行い、削減に向けた個別の方策を立てて実行していく。

目標3：子の看護等休暇について、より利用しやすい制度を導入する。

<対策>

始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等の弾力的な利用が可能となるように制度の見直しを行う。

目標4：子育てに関する地域貢献活動を継続的に実施する。

<対策>

引き続き、帝塚山大学子育て支援センターの活動を通じて、地域の保護者や子どもたちの交流の支援、子育て講座の開催、子育てに関する相談等の活動を実施する。